

広報

つるい

令和元年

11月号

No.699



今月の主な話題

- 村の話題・・・・・・・・・・2～3
- 村の財政状況について・・・・4～5
- 役場からのお知らせ・・・・6～7
- ＩＰ告知端末の更新について・・・8



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

2019 鶴居村ふるさとまつり

9月23日、茂雪裡川河畔特設会場にて、2019鶴居村ふるさとまつりが開催されました。この日は台風の影響により、当初のプログラムを大幅に変更しての開催となりましたが、それでも来場者は約2000人を記録し、村内外から出展されたブースには行列ができていました。



令和元年度鶴居村敬老会

9月25日、総合センターにて令和元年度鶴居村敬老会が開催されました。今年度は村内在住の75歳以上の方々420名が対象となり、あらためて長寿と健康を祝福し、今後ますますの活躍を誓いました。

余興として、鶴居・幌呂保育園の園児らによる遊戯披露のほか、丹頂群太鼓同好会による演奏や鶴居村カラオケサロンによる歌の披露が行われ、参加者は年に一度の催しを楽しんでいました。

長年の功績を讃えて

松井宏志前村議会議長 総務大臣表彰受賞

10月4日、東京都の全国町村会館にて都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰が行われ、松井宏志前村議会議長が表彰されました。

この表彰は、市町村議会議長として長年にわたり地方自治の発展に貢献した方に対して行われるものです。

松井宏志氏は平成19年5月から平成31年4月まで村議会議長として、また釧路町村議会議長会会長としても活躍されました。

長年の功績に対し深く敬意を表します。





鶴居小学校学芸発表会



幌呂小学校学習発表会



下幌呂小学校学芸発表会



大勢の観客の前で演じ切りました！
各小学校学芸・学習発表会
 10月12日に鶴居小学校と幌呂小学校、20日は下幌呂小学校にてそれぞれ学芸・学習発表会が開催されました。
 児童たちは、練習の成果を発表する晴れ舞台として、緊張感を持ちながらも自分たちの持てる力を存分に発揮していました。また、保護者・地域の方々も児童たちの頑張りや成長の様子を目にし、心のこもった発表の一つ一つに心を動かされ、盛大な学芸・学習発表会となりました。



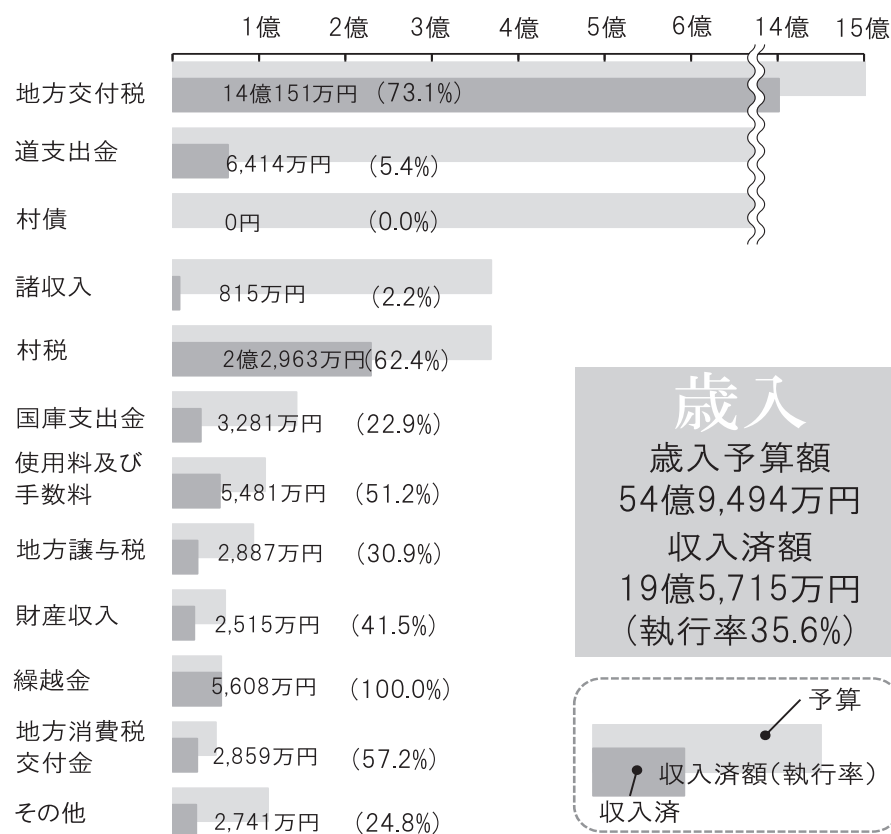
第58回鶴中祭



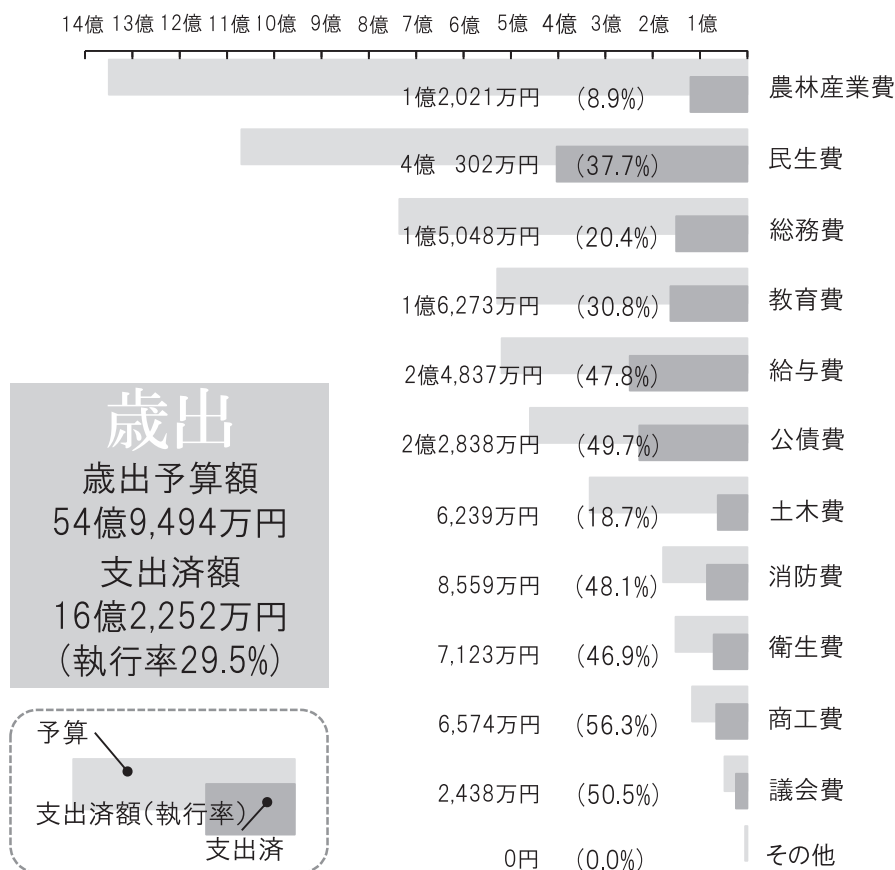
第48回幌中祭



工夫を凝らした発表で盛り上げました！
各中学校学校祭
 9月28日に鶴居中学校、10月19日は幌呂中学校にてそれぞれ学校祭が開催されました。
 生徒たちは、行事を成功させるため全員が協力し、連携の取れたスムーズな進行がされていました。また、様々な工夫を凝らした発表で会場を大いに盛り上げ、保護者・地域の方々の心を響かせ大きな拍手に包まれました。



一般会計予算額54億9,494万圓中、 9月末までに29.5%を支出



令和元年度上半期(4月～9月)の予算執行と村税

村の財政状況を お知らせします

村民の皆さんに令和元年度上半期(9月30日現在)までの村の予算執行状況をお知らせします。

村の財政運営は、その年の予算をもとに執行されており、皆さんから納めていただく税金をはじめ、国から配分される地方交付税、国や道から交付される補助金、また、長期借入金である村債などの収入で賄われています。

令和元年度の一般会計当初予算額は45億1,300万円を計上しましたが、上半期での補正予算で9億8,194万円を計上しており、予算総額は54億9,494万円となっています。

また、一般会計の予算執行状況は、歳入で19億5,715万円(執行率35.6%)を収入し、歳出で16億2,252万円(執行率29.5%)を支出しています。

今年度の新規事業として、IP告知端末機器等更新事業、子育て支援施設建設事業、地域拠点施設(鶴居村社会福祉協議会事務所等)建設基本・実施設計、新総合体育館実施設計、農畜産物加工施設「酪楽館」増改築実施設計、風しん追加対策抗体検査・ワクチン接種助成事業、鶴居村図書館運営事業、テニスコート施設整備事業などに取り組んでいます。

特別会計

特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理するための会計

会 計	予 算 額	収 入 済 額	歳入執行率	支 出 済 額	歳出執行率
水 道 事 業	5,546 万円	1,864 万円	33.6%	922 万円	16.6%
農業集落排水事業	5,696 万円	3,226 万円	56.6%	1,801 万円	31.6%
国 民 健 康 保 険	3 億 7,223 万円	1 億 6,497 万円	44.3%	1 億 2,126 万円	32.6%
村 立 診 療 所	8,270 万円	3,799 万円	45.9%	3,502 万円	42.3%
介 護 保 険	2 億 9,164 万円	1 億 4,979 万円	51.4%	9,136 万円	31.3%
後期高齢者医療	3,780 万円	1,679 万円	44.4%	1,225 万円	32.4%
計	8 億 9,679 万円	4 億 2,044 万円	46.9%	2 億 8,712 万円	32.0%

9月末現在の収入状況と1人(1世帯)当たりの年間負担額

村税の状況

科 目	予 算 額	収入済額	歳入執行率	村民1人当たり	1世帯当たり
村 民 税	1 億 4,646 万円	8,954 万円	61.1%	5 万 8,281 円	12 万 4,329 円
固 定 資 産 税	1 億 8,965 万円	1 億 2,055 万円	63.6%	7 万 5,468 円	16 万 993 円
軽 自 動 車 税	839 万円	797 万円	95.0%	3,339 円	7,122 円
村 た ば こ 税	1,910 万円	963 万円	50.4%	7,600 円	1 万 6,214 円
入 湯 税	453 万円	194 万円	42.8%	1,803 円	3,846 円
計	3 億 6,813 万円	2 億 2,963 万円	62.4%	14 万 6,491 円	31 万 2,504 円

※「村民1人当たり」と「1世帯当たり」の金額は、令和元年9月末現在の住民基本台帳による人口(2,513人)と世帯数(1,178世帯)で村税の予算額を割り返した金額です。

寄附件数と寄附金額

平成20年度～平成30年度の累計

寄 附 項 目	寄附件数	寄附金額
特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業	165 件	15,589,500 円
釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業	222 件	12,518,500 円
地域振興及び地域福祉等に関する事業	174 件	77,424,000 円
教育及び文化スポーツの振興に関する事業	69 件	7,882,500 円
こども子育て及び青少年の人材育成に関する事業	91 件	8,099,500 円
使途指定なし	851 件	10,365,233 円
合 計	1,572 件	131,879,233 円

寄附金の活用状況(平成30年度)

事 業 名	活用金額
オリジナルキャラクターPR用資材製作事業	644,760 円
鶴居村観光協会補助事業(タンチョウクイズ経費)	775,000 円
鶴居市街イルミネーション設置補助事業	489,854 円
鶴居運動広場イベント等企画運営事業	993,600 円
子育て応援牛乳券配布事業	347,200 円
高校生インフルエンザ予防接種助成事業	76,624 円
どさんこ牧場厩舎改修事業	10,443,600 円
ふるさと納税制度運用事業	7,065,703 円

鶴の居る村寄附条例は、地域特性を生かした魅力ある村づくりを進めるための事業等に活用すべく平成20年度に創設され、今年で11年が経過しました。

この間、趣旨や目的をご理解いただき、絶大なご支援を賜りました個人・団体の皆様に対し心からお礼申し上げます。

平成30年度までに鶴の居る村基金対象の寄附を頂いた件数は1572件、総額1億3187万9233円となっています。

なお、平成30年度単年の寄附件数は1258件、寄附金額は2226万233円の実績となっています。

平成30年度においては寄附金を活用し、鶴居どさんこ牧場厩舎改修工事等の事業費に對して2083万6341円を繰入金充当させていただきました。

なお、平成30年度から「ふるさと納税サイト」運用を開始したことに伴い、制度運用に係る経費を寄附金から充当させていただいております。

また、鶴居村を愛し応援してくださるふるさと納税をいただいた村外の方々は、金額に応じて鶴居産チーズセット等の返礼品を送付しており、今後も、より良い村づくりのために頂いた寄附金を有効に活用させていただきます。

鶴の居る村寄附条例 運用状況をお知らせします

第4回 鶴居村議会臨時会

第4回鶴居村議会臨時会が10月16日に開かれました。今回の議会では、2件の議案が提出され、いずれも原案どおり可決されました。議案については、次のとおりです。

鶴居村固定資産評価審査委員会委員の選任について

※下記役場からのお知らせにてご紹介させていただきます。

工事請負契約の締結について (鶴居西公共エリア既存施設解体工事)

指名競争入札により、鶴居村鶴居南3丁目3番地、株式会社山口工務店と契約を締結しました。契約の金額は、113,058千円です。

役場からのお知らせ

鶴居村固定資産評価審査委員会委員の選任について

10月16日に開催の第4回鶴居村臨時議会において、竹中憲之氏の選任について同意され10月21日に大石村長より選任辞令書の交付が行われましたので、村民の皆様にご紹介させていただきます。

なお、任期は令和元年10月21日から令和4年6月21日までです。



竹中 憲之氏
(中幌呂)

令和元年度「村政懇談会」の開催について

村では、村民皆様のご要望やご意見等を広く行政施策に反映させるため、毎年、村内各地区に出向き村政懇談会を開催いたします。当日はできるだけ多くの皆様にご参加いただき、一つでも多くの声を村政に反映させていきたいと考えています。

●実施日程

裏表紙の村のカレンダーをご確認ください。

●お問合せ先

役場総務課

☎ 64-2111

AIR鶴居写真展「見た風景」の開催について

昨年3月から1年間、鶴居村で生活をしながら写真撮影を行っていた中根静男さん、秦雅則さん、勝見里奈さんの3名の作品が展示される写真展「見た風景」(AIR鶴居写真展実行委員会主催、鶴居村後援)が11月23日(土)と24日(日)に鶴居村総合センターにて、25日(月)から29日まではツルイの小屋にて開催されます。また12月6日(金)から10日(水)には東京都新宿区、神楽坂のギャラリー楽水にてそれぞれ開催されます。

鶴居村での両日及び東京都での初日には3名の写真家の皆さんも来場します。また、展示作品を含めた写真集もそれぞれ販売されますので、皆様お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

●開催日時・場所

11月23日(土)・24日(日)

両日とも午前10時から午後5時

鶴居村総合センター(鶴居村鶴居西1-1)

11月25日(月)・29日(金)

午後1時から午後5時まで

ツルイの小屋

12月6日(金)・10日(水)
各日とも正午から午後7時
ギャラリー楽水(東京都新宿区矢来町95)*出版社「新潮社」の裏手

●お問合せ先

AIR鶴居写真展実行委員会

松井 090-9133-2441

(鶴居村開催お問合せ先)

中根 090-3403-5586

(東京都開催お問合せ先)

「住民票、マイナンバーカード等に旧姓(旧氏)が併記できるようになります」

11月5日(火)から住民票、マイナンバーカード等に旧姓(旧氏)が併記できるようになります。

これにより、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏をマイナンバーカード等に併記し、公証することができるようになるため、各種の契約や銀行口座の名義に旧姓(旧氏)が使われる場面での証明に使用できるほか、仕事の場面でも旧姓(旧氏)で本人確認ができるようになります。

なお併記できる旧姓(旧氏)は、1人に1つだけです。

旧姓(旧氏)の併記を希望される方は、窓口で請求手続きが必要となります。

詳細については、役場住民生活課

役場からのお知らせ



戸籍住民係までお問い合わせください。

※「旧姓（旧氏）」とは、その人の過去の戸籍上の氏のこと、氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

●お問合せ先

役場住民生活課戸籍住民係

☎ 64-2113

「鶴居村酪農畜産農家等に対する非常用発電機導入事業」の期間延長について

村では、昨今の異常気象等に伴う停電による、搾乳や飼養管理作業等に及ぼす影響を未然に防止し、安定した酪農畜産経営の推進に資するため、非常用発電機を導入する酪農畜産農家等に対して補助事業を実施してきました。

本事業は平成28年9月1日から令和元年8月31日までの3カ年を事業期間としていましたが、今後も一定程度の需要が見込まれることから令和2年8月31日まで期間を延長することとします。

まだ非常用発電機を導入しておらず、今後導入の意向がある場合は、補助要件等をご確認のうえ、お早めに申請手続きを進められるようお願いいたします。なお、村への申請手続きは釧路丹頂農業協同組合が代行します。

●補助対象

・個別若しくは共同で非常用発電機を導入する、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

(1) 申請日において、本村に在住する満20歳以上の酪農畜産経営者

(2) 申請日において、本村に事務所及び事業所を有する農地所有適格法人

(3) 村長が特に認める者

※村税等に滞納がある者、本村内で酪農及び畜産をいとまない者、法人で社名又は代表者を変更して事業を継承する者は対象となりません。

●補助金の金額

事業費の10%以内とし、上限額を15万円以内とする。

●事業期間

平成28年9月1日～令和2年8月31日

●お問合せ先

役場産業振興課農政係

☎ 64-2114

鶴居村輝く住ま居る支援金について

輝く未来に向けた移住及び定住の促進と笑顔あふれる安心で活力に満ちた住みよい村づくりを推進するため、村内において住宅を取得される方に最大150万円を支援します。

●支援対象者

次の要件をすべて満たしていること

とが条件となります。

(1) 村内において自己が所有する土地に一戸建住宅を新築、または空き家バンク登録物件を購入している方。

(2) 新築したまたは空き家を自己の定住用住宅として使用し、鶴居村に住民登録し、その住宅に既に居住している方。

(3) 新築の場合は10年以上、空き家購入の場合は5年以上対象者の居住の用に使用することが確認できる方。

(4) 新築した住宅は床面積が60平方メートル以上であること（二世帯住宅の場合は110平方メートル以上）。

(5) 建築基準法その他建築物に関する法令等に遵守した住宅であること。

(6) 村税の滞納その他村に対する債務の不履行がない方。

(7) 対象者及びその他の同居人が暴力団員でないこと。

支援内容

(1) 一戸建新築住宅 100万円

(2) 空き家等中古住宅購入 購入価格の10%（上限100万円）

※対象者が45歳以下の場合、この支援金に50万円を上乗せ

支援期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

お問合せ先

役場企画財政課企画調整係

☎ 64-2112

鶴居村民パークゴルフ大会の結果

9月29日に鶴居パークゴルフ場にて開催された村民パークゴルフ大会の結果をお知らせします。（男性参加者16名、女性参加者8名、それぞれ上位3名）

〈男子〉

優勝 田村 章 さん

準優勝 大山 尚良 さん

第3位 白井 辰雄 さん

〈女子〉

優勝 高松 光子 さん

準優勝 児玉 洋子 さん

第3位 柴田 光子 さん



IP告知端末を交換しています！

平成24年度に整備したIP告知端末がメーカー保守期限切れのため修理等の対応ができなくなることから、今年度中に全台更新を行います。

端末の交換に伴い、随時、工事日程調整の連絡をいたしますので住民の皆さまにはご協力をお願い申し上げます。



交換までの流れ

1. 委託業者(京セラ株式会社)から皆様へ工事日程調整の連絡を差し上げます。
(ご自宅のIP電話もしくは固定電話・携帯電話へ連絡いたします)
2. 調整いただいた日に業者がご自宅へ訪問し、端末の交換作業を行います。担当者は身分証明書を提示しますので、入室前にご確認ください。不審に思われた場合には役場総務課へ確認の電話をしてください。所要時間は説明を含め30分程です。

交換にあたっての注意事項

- ・ 基本的に全ての家の端末が交換の対象となります。
※ 今お使いの白い端末は来年度から使用ができなくなります。
- ・ 現在、端末が設置されていないご家庭で、新たに設置を希望される場合には下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- ・ 新しい端末と古い端末とでは電話ができません。
そのため、一定期間、相手によって電話がつかない場合があります。
- ・ 交換作業が終わった地区ごとに、順次説明会の実施を予定しています。
詳細が決まり次第再度お知らせいたします。
- ・ 端末と同じ情報を受け取ることができるスマートフォン用アプリも展開予定です。
こちららも別途お知らせをいたします。

(お問い合わせ先 役場総務課情報推進係 TEL 64-2111)



自衛官候補生・陸上自衛隊高等工科学校生徒募集について

令和2年4月採用の「高等工科学校」の募集が、11月1日(金)から受付を開始します。また、「自衛官候補生」の募集も受付実施中ですので、併せてお知らせします。

●自衛官候補生

- (1) 受験資格
18歳以上33歳未満の者
- (2) 受付期間 随時
- (3) 試験日
令和元年11月23日(土)
令和元年12月14日(土)
- (4) 試験会場
釧路駐屯地

●陸上自衛隊高等工科学校生徒

- (1) 受験資格
平成15年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた男子
 - (2) 受付期間
令和元年11月1日(金)～
令和2年1月6日(月)
 - (3) 試験日
令和2年1月18日(土)
 - (4) 試験会場
道東経済センタービル
- ・釧路市役所防災危機管理課
☎31-4207
・自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所
☎22-11053

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省の権利擁護機関では、これまでも女性に関する権利問題の早期発見及び迅速な解決並びに人権尊重思想の普及高揚に取り組んでいます。女性をめぐる権利問題は、未だ数多く発生しているところです。

このような女性をめぐる様々な権利問題の解決を図るための権利相談活動を強化するため、令和元年11月18日(月)から11月24日(日)までの1週間を「全国一斉『女性の権利ホットライン』強化週間」とし、相談時間を延長し、土曜日及び日曜日にも対応することとしています。

(1) 受付期間

- ・11月18日(月)から22日(金)
午前8時30分から午後7時
 - ・11月23日(土)から24日(日)
午前10時から午後5時
 - (2) 相談担当者
人権擁護委員及び法務局職員
 - (3) 主催
法務局人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会
 - (4) 実施機関
釧路地方法務局及び釧路人権擁護委員連合会
- ☎0570-0700-810
ゼロナゼロ ハートライン

【女性の権利ホットライン】

令和2年度北海道立釧路高等技術専門学院訓練性募集

北海道立釧路高等技術専門学院では、令和2年度訓練性を募集します。2年制の訓練で、確かな技能修得と就職を目指します。

●募集科目・定員

- ・電気工学科(20名)
- ・建築技術科(10名)
- ・自動車整備科(20名)

●応募資格

学校教育法による高等学校を卒業した方(令和2年3月卒業見込みを含む)又は、これと同等以上の学力を有すると認められる方

●出願期間

【推薦選考】

11月1日(金)から11月20日(水)必着

【一般選考】

11月21日(木)から12月10日(火)必着

●試験日

11月25日(月)

【一般選考】

12月16日(月)

●試験会場

北海道立釧路高等技術専門学院

●問合せ先

釧路高等技術専門学院
☎57-8011

「第13回脳外傷リハビリテーション講習会」について

釧路根室地域での高次脳機能障害に関する普及啓発・支援ネットワークづ

くりを目的として講習会を開催します。
●日時
令和元年11月9日(土) 午後2時開演

●場所

釧路考仁会記念病院 講堂

●講演テーマ

・「高次脳機能障害の基礎知識」まず当事者がどんな風につらいか想像してみよう」
・「当事者に聞く、高次脳機能障害の理解」

●参加費

無料

●定員

100名

●申込・問合せ先

一般社団法人 ソーシャルカフェ
☎65-1124
☎22-2880

11月30日は「年金の日」です

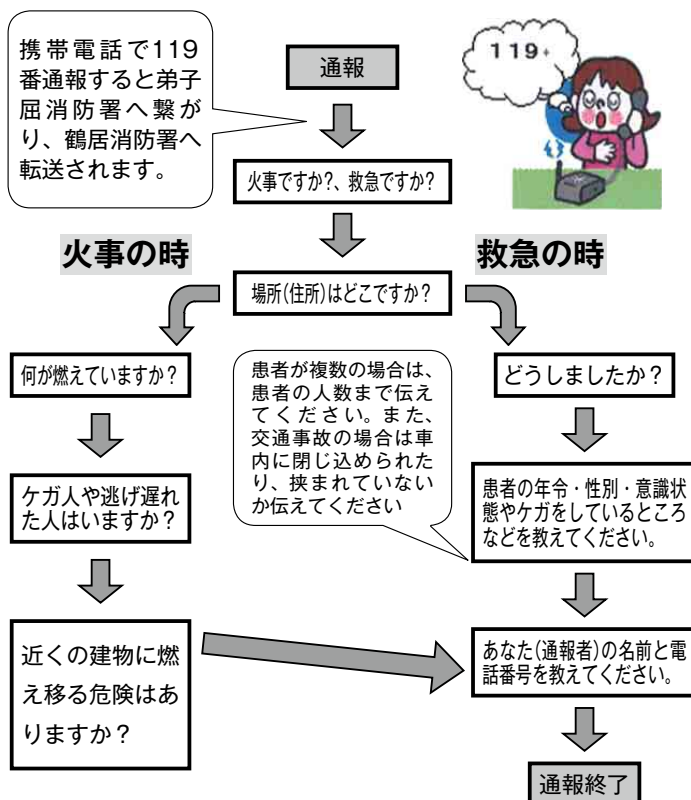
厚生労働省では、「国民お一人お一人に「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として11(いい)30(みらい)日を「年金の日」としました。「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、「ねんきんネット」等専用ダイヤル(☎0570-0058-555)に問い合わせください。



119番通報について今一度確認を!

『11月9日』は消防への通報ダイヤルナンバーに合わせて『119番の日』です。今一度119番通報のかけ方や仕組みについて確認しましょう。火災または、救急・救助で救急車や消防車を必要とする場合は、まず落ち着いて119番へ通報し、現場の位置情報・どのような状況なのかを正確に伝えてください。119番通報は村内どの地域でも鶴居消防署へ繋がります。ただし、村内で携帯電話から119番通報すると、まず弟子屈消防署に繋がり、その後鶴居消防署に繋ぎ替えを行い直接通話可能となります。

もし、119番通報しても話中または故障などでつながらない場合は、鶴居消防署の一般電話64-2344番まで通報するか、または携帯電話から119番通報をお願いします。携帯電話のメモリーに鶴居消防署の電話番号(0154-64-2344)を登録しておくとう便利です。なお、登録する際は必ず、市外局番0154から登録しましょう。



飲食店の消火器具及び点検の義務化について

これまでの消防法では、延べ面積150㎡以上の飲食店等に対して消火器の設置が義務付けられていましたが、2019年10月1日の改正により、「火を使用する設備又は器具（防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたものを除く。）を設けたもの」には、延べ面積に関わらず消火器の設置が義務付けられることとなりました。

なお、「火を使用する設備又は器具」とは、消防法第9条でこんろやこたつ、ストーブなどが規定されていますが、今回の改正では「飲食物を提供するために、飲食物の調理を目的として設けられたもの」を対象としており、暖炉やストーブなどは対象となりません。ご不明な点がございましたら鶴居消防署（0154-64-2344）までお問い合わせください。



暖房機器の取り扱いについて

冬は、暖房器具からの火災が多く発生する季節です。暖房機器の点検整備をしっかりと行い、次のことに注意し、正しく使用しましょう。

- ・ストーブの周囲は、常に整理整頓をしましょう。
- ・寝る時、その場を離れる時は火を消す習慣をつけましょう。
- ・給油は火を消してから行いましょう。
- ・機器を使用しない時は電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。
- ・異常を感じたら使用を中止しましょう。



インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

鶴居村では予防接種法に基づき、インフルエンザの発病と重症防止を目的にインフルエンザの定期接種を行います。定期接種の対象者、接種費用等の詳細は下記をご覧ください。

※この予防接種は、主に個人予防の目的のために行うものであるため、ご本人の意思と責任で接種を希望する場合に行います。

接種を希望される方は、接種前に医療機関で予防接種の必要性や副反応についてのパンフレットをよく読んで、医師の説明を受け理解した上で接種を受けましょう。

また、お子さんのインフルエンザ（任意接種）の接種費用の一部助成を乳幼児から高校生まで行っています。詳細については下記をご覧ください。



インフルエンザ予防接種(定期接種)について

1. 対象者
 - ① 予防接種日現在、65歳以上の方
 - ② 接種日現在、60歳以上65歳未満で心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方及びヒト免疫不全症ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者程度等級1級に相当します）
2. 接種回数 1回
3. 接種期間 令和元年11月1日～令和2年2月末まで
(ただし、ワクチンの在庫状況より2月末まで行えないこともあります)
4. 接種医療機関
 - ◇ 村立鶴居診療所 診療時間内 8:30～12:00、13:30～16:00
※水曜日午後はインフルエンザ予防接種は行ないません
 - ◇ つるい養生邑病院 月曜日～金曜日、電話予約
※11月中旬から
- ※ 入院・入所の方も接種できますので、直接医療機関や入所施設等に申し出てください。
5. 接種費用 自己負担 1,000円（接種料金3,170円の差額を村が助成します）
※高齢者の生活保護受給者の方は無料になります。保健福祉課福祉係から無料接種券を発行します。

インフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部助成について

鶴居村に住所を有する高校生までのお子さんで接種を希望される方は接種費用の一部を助成します。

1. 対象者 乳幼児、小・中学生及び高校3年生相当までの年齢の方
(平成13年4月2日以後に生まれた方)
※高校生については保護者が村内に住所を有していれば対象になります。
2. 接種回数 13歳未満：原則2回 13歳以上：原則1回
3. 接種費用 1回につき自己負担1,000円（接種料金3,170円の差額を村が助成します）
4. 接種医療機関
 - ◇ 村立鶴居診療所 診療時間内 8:30～12:00、13:30～16:00
※水曜日午後はインフルエンザ予防接種は行ないません
- ※**高校生で村外の医療機関で接種した場合については償還払いをします。**
申請書は役場保健福祉課にありますので、領収書、印鑑を持参の上、振込口座を記入し申請してください。
(2月末まで)



※ 上記対象以外のインフルエンザ予防接種(任意接種)は全額自己負担となります。

※ つるい養生邑病院のインフルエンザの接種対象年齢は高校生以上になります。

【問い合わせ先 役場保健福祉課健康推進係 Tel 64-2116】

新刊案内

鶴居村図書館だより

図書の寄贈について

鶴居村図書館では資料の寄贈を受け付けています。不要になった本などがございましたら図書館カウンターまでお持ちください。

※図書館資料としての受入れの有無や活用方法、処分方法等、寄贈いただいた資料に関するすべては図書館に一任していただきます。

●開館時間……10:00～18:15

●休 館 日……11月の図書整理日は26日(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間（1人10冊まで）

【CD・VTR・DVD】

2週間(CD 3点、VTR 2点、DVD 1点まで)

※紹介している本は10/30(水)から利用できます。

平井信行の気象・防災情報の見方と使い方



平井信行 著

近年頻発する災害への関心は高い一方で、避難行動に結びつかない現実。子どもの命を守るためには？気象予報士・防災士の著者が、極端な気象に遭遇したときにどのように行動すればよいのかを、具体的にわかりやすく伝える。

動かないゼロトレ



石村友見 著

寝た姿勢でポーズをとり、30秒じっとしてるだけ！体の各パーツのポジションを元(ゼロ)の位置に戻すことで痛みや疲れのない快適な体をつくる「動かないゼロトレ」を紹介する。2018年刊「ゼロトレ」の健康編。

土に贖う



河崎秋子 著

全く無くなるわけではない。形を変えて、また生きられる。養蚕、ミンクの養殖、ハッカ栽培など、北海道で一度は栄えるも衰退した産業に携わる人間たちを描いた短編集。

きつねの時間



夢内明子 作
大野八生 絵

小学6年生のふみは、ママとふたり暮らし。ママは美術予備校の講師をしながら、絵描きをしていて忙しい。ママの仕事がおそい夜はふみが料理を作る。ある日、ふみはパパが生きていると聞かされて、ママとケンカをしてしまい…。

とくべつなひ



山本りくお 作

朝、起きたら熱があったシロクマの子。こどもえんをお休みした今日、お母さんと一緒にいられる特別な日。りんごを食べさせてもらったり、ホットケーキをつくってもらったり、お母さんをひとりじめして…。

巨大空港



鎌田歩 さく

世界の空とつながる空港に、朝いちばんの飛行機がやってきました。きょうも空港の1日ははじまります。人、もの、車、そして飛行機のにぎやかな1日を描いた絵本。

秋の陶器市2019の開催のご案内

ヒッコリーウィンド開業より18年目を迎える陶器市。

清水焼や常滑焼、益子焼など全国の作家さんの魂のこもった本物の陶器を販売します。

また、安藤誠さんによるアラスカや北海道の大自然をテーマにした講演会やフリーマーケット、ハンドメイドアクセサリーの販売など様々な催し物を開催しておりますので、興味のある方はぜひ会場までお越しください。

【開催期間】 11月16日(土)～11月24日(日)

午前11時～午後4時

※夜間希望の方は要お問合せ

【会場】 ヒッコリーウィンド

(鶴居村雪裡原野北14線東)

【講演会】

【日時】 11月23日(土)・24日(日) 両日午後7時半開演

【料金】 1日券 1,500円、2日券 2,500円

【問合せ先】 ヒッコリーウィンド(☎64-2956)

凍原社入会のご案内

四季の写り変わり日々の感動を言葉にしてみませんか？

月1度の句会です。一緒に楽しみませんか？

【連絡先】 松井 紀代子(☎65-2053)



鶴居文芸

凍原社10月句
(俳句)

天空に燃ゆる紅葉風さわぐ

秋風をつくりて落つる銀河の滝

風憎しされど風情や紅葉狩

白樺の木の葉黄蝶と風にのり

復興の間に合わぬまま又台風

綿虫や一期一会の風となり

恒子

紀代子

和子

春夢子

ちえこ

ミヤノ

11月の自然観察会



●達古武沼の水鳥観察会

【日時】 11月10日(日) 午前10時半～正午 ※雨天中止

【持物】 双眼鏡や望遠鏡、図鑑などあれば持参
防寒具の準備をお願いします。

【集合場所】 達古武トラスト地の看板前

【場所】 達古武沼の南岸散策路

【申込・参加費】 不要

【お問合先】 NPOトラストサルン釧路(☎44-5022)

●初冬の植物を見に行こう

【日時】 11月17日(日) 午前10時～正午

【内容】 これから厳しい冬を迎える湿原。植物たちはどのような戦略で冬を乗り切るのでしょうか。

【定員】 15名

【参加費】 無料

【開催場所・申込・問合先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●クリスマスリースを作ろう

【日時】 11月23日(土) 午後1時～午後3時

【内容】 松ぼっくりや木の実などの自然の素材を使ってクリスマスリースを作ります。

【定員】 10名

【参加費】 500円(材料費)

【集合・申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター(☎015-487-3003)

●クリスマスリースを作ろう

【日時】 11月24日(日) 午後1時～午後3時

【内容】 もうすぐクリスマス。自然の素材を使ってオリジナルリースを作成しましょう。

【定員】 15名

【参加費】 500円(材料費)

【集合・申込・問合先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

<通常分>

中雪裡 松下 いち子 様 金 500,000円

<ふるさと納税分>

埼玉県 渋谷正志 様 東京都 久島英雄 様
神奈川県 木内哲也 様 神奈川県 木内美代 様
大阪府 水沼 聡 様

●9月実績 52件 4,280千円

●今年度累計(H31.4～R1.9) 337件 8,577千円

お 誕 生



お誕生おめでとうございます。

9月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

にしむら こうし 西村 光史 くん 男 下幌呂

知っておきたいタンチョウのこと 秋のくらしについて

秋になると、一年中村内に生息するつがいや若鳥に加えて、他地域からも厳しい冬を越すために多くのタンチョウが集まってきます。そんな彼らが、この時期にもっともあてにしているのが収穫後のデントコーン畑（以降畑）でしょう。

9月下旬にはじまる収穫は、大きな重機で実も茎もすべて粉碎しながら、ダンプの荷台に豪快に積み込みます。その際に畑にこぼれ落ちるコーン粒が、タンチョウにとっては恰好のえさになるわけです。まさに期間限定の旬の食材レストランといったところでしょう。もっとも近年では収穫効率が良くなり、またコーンをつぶしながら収穫する方法が主流となってきたと聞きますので、以前より畑内に落ちるコーン粒は少なくなったように思います。実際にタンチョウは短期間で畑から畑へ転々と移動する傾向が強まったようにも感じます。一方で収穫前の台風など、大風の影響で俵ごと落ちてしまったコーンは収穫されることなく畑内に残りますので、図らずもタンチョウが長期間利用できるえさ場となります。今秋は台風による被害はほとんどなかったようですが、台風がもたらす影響は収量の減少だけではありません。畑まわりに長時間・長期間にわたり、タンチョウ観察者の車が駐車し作業の邪魔になるなど、農家さんにとっては頭の痛い問題です。

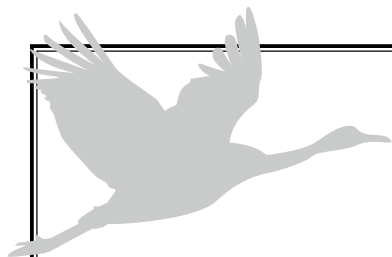
畑に群れるタンチョウを観察していると、ときおり争う姿が見られます。タンチョウはなわばり意識が強く、自分たちの決めた居場所に他のタンチョウが近づくと、徹底的に威嚇したり追い払ったりします。広い畑なのだから仲よく分かち合えばいいのと思うのですが、これも自然の中で生き抜くために必要なことなのでしょう。もっとも、あまりにたくさんのタンチョウがやってくると追い払いきれなくなり、小競り合い程度に落ち着きます。冬の給餌場も同じで、シーズン当初は最初に飛来したつがいが、その後に飛来するタンチョウを執拗に追い払うのですが、続々と飛来するようになると追い払うことをあきらめます。そんな様子を観察するのは、タンチョウには申し訳ないですが結構おもしろいです。



デントコーン収穫作業の様子



デントコーン畑に群れるタンチョウ



「タンチョウの冬の食事場所をつくろう！」 冬期自然採食地整備の話

サンクチュアリでは、冬の間タンチョウが給餌だけに頼るのではなく、少しでも自然の餌を採って暮らせるようにと、夏の間に湧水や小川周辺の環境を整備しています。多くの方にご協力いただき整備を進めてきた「冬期自然採食地」は現在村内に15ヵ所。2014年度からは「タンチョウの冬の食事場所を作ろう」というイベントを開催し、子ども達と一緒に環境整備に取り組んでいます。今年は9月7日（土）に開催しました。当日は鶴居村内の小学生20人と、保護者の方や鶴居村タンチョウ愛護会の役員さんなど、14名の大人が参加してくれました。今までで最も大人数の採食地整備となりました。

最初にネイチャーセンターで取り組みについての説明を受けた後、みんなで整備する川に大移動。現場での説明や準備体操の後、さっそく作業にとりかかります。最初は慣れないノコギリでの作業に四苦八苦の子供たちでしたが、あっという間に道具の使い方にも慣れて、みるみる藪が払われていきます。「もう切る木はないの～」なんて声が、あちこちで聞こえます。やる気満々の子ども達のおかげで、作業は順調に進みました。

休憩を挟んで、今度は大物にとりかかります。チェーンソーで倒した太い木を、ロープを使ってみんなで引き上げました。さながら運動会の綱引きです。引き上げたら、みんなで短く切っていきます。小さなノコギリでは、時間がかかるしとっても大変なんですけど、だれも弱音は吐きせん。翌日は、きっと腕が筋肉痛だったことでしょう。大人の方が子ども達のサポートに回って下さり、みんなが自分の作業を残さずに最後までやりきりました。大人の参加者の皆さんには本当に助けられました。ありがとうございます。



整備を終えてすっきり開けた採食地での記念撮影

ネイチャーセンターに戻ってから、田島レンジャー手作りのカードに、作業の感想やタンチョウへのメッセージを書きました。「たくさんの仲間ときてね」「いっしょうけんめい作ったから、たくさん使ってね」など、タンチョウへのメッセージが書かれたカードは、ネイチャーセンターに展示しています。ぜひ見に来て下さい。子ども達の想いに心を打たれます。

今回整備した場所は、今まで未整備だった場所です。きっとタンチョウ達は新しい餌場ができたことを喜んでくれることでしょう。この冬、タイマーカメラで記録をとるのが楽しみです。



広報つるい 11月号

No.699 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒036-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112/Fax64-2677 <https://www.vill.tsurugai.jp/> tancho@vill.tsurugai.jp



11月村のカレンダー	
1金	・鶴居村総合文化祭 生活展・作品展の部 9:00～ 総合センター
2土	・鶴居村総合文化祭 生活展・作品展の部 9:00～ 総合センター ・幌呂保育園お遊戯会 10:00～ 幌呂保育園
3日	・鶴居村総合文化祭 生活展・作品展の部 9:00～ 総合センター ・鶴居村総合文化祭 芸能発表の部 17:00～ 総合センター
7木	・村政懇談会(下久著呂地区) 10:00～ 下久著呂コミュニティセンター ・村政懇談会(茂雪裡地区) 13:30～ 茂雪裡コミュニティセンター
8金	・第55回鶴居村女性のつどい 10:00～ 総合センター ・村政懇談会(支雪裡地区) 13:30～ 支雪裡コミュニティセンター ・村政懇談会(下幌呂地区) 18:30～ 下幌呂コミュニティセンター
9土	・わんぱくアドベンチャークラブ11月講座 10:00～ ファミリースポーツセンター ・札幌ふるさと鶴居会(仮称)設立総会及び懇親会 15:00～ 札幌センチュリーロイヤルホテル
11月	・村政懇談会(中久著呂地区) 10:00～ 中久著呂コミュニティセンター ・村政懇談会(下雪裡地区) 13:30～ 下雪裡コミュニティセンター ・村政懇談会(鶴居市街・中雪裡地区) 18:30～ 総合センター
12火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」 ・村政懇談会 (幌呂市街・中幌呂・中幌呂下・支幌呂・茂幌呂) 13:30～ 幌呂農村環境改善センター
15金	・寿大学11月講座 10:00～ 総合センター ・村政懇談会(上幌呂・新幌呂地区) 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター ・令和元年度鶴居村交通安全村民大会 13:30～ 総合センター
16土	・鶴居村PTA 連合会研究大会 9:50～ 総合センター
17日	・北海道遺産選定記念 簡易軌道シンポジウム in 鶴居 13:00～ 総合センター
22金	・年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会 9:30～ 役場2階第一・二会議室
24日	・鶴居村立幌呂小学校開校百周年記念式典及び祝賀会 10:00～ 幌呂小学校
25月	・「おひさま(親の会)」 13:00～ 老人福祉住宅「ぷらっと」
27水	・一般介護予防事業「ふまともくらぶ」 10:00～ 総合センター

今月の表紙

鶴居小学校学芸発表会のひとコマです。
全校生徒によるタンチョウソーランで会場を魅了していました。
(※詳細記事は3ページ)

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故0件／物件事故59件
9月中の発生件数
人身事故0件／物件事故6件
死亡事故ゼロの日 1,414日
(9月末現在)

人の動き

(9月末住民登録人口)



人口 総数 2,513人

(前月比 - 3人)
うち外国人人口 33人
(男 7人・女 26人)

昨年同期は 2,542人で、
対前年比較は - 29人です。

男 1,268人 (前月比 - 1人)
女 1,245人 (前月比 - 2人)

世帯数 1,178戸

(前月比 - 2戸)
うち外国人世帯数 28戸

編集後記



気温が低くなり早くも冬の到来を感じる今日この頃皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、先日、幌呂小学校開校百周年の記念モニュメント除幕式取材し、私が通っていた小学校が開校百周年を迎えた時のことを思い出しました。

私の学校では記念モニュメントの代わりにタイムカプセルを埋めたり、百周年の人文字を作って航空写真を撮影したりしていました。

あれから十数年経過した今でも良い思い出として鮮明に覚えているので、幌呂小学校の生徒の皆さんにとっても素敵な思い出になることを願っています。(N)